

LPS（投資事業有限責任組合）法改正に向けた

「Web3.0系スタートアップ及びWeb3.0系VCについての実態調査」

及び「LPSによる暗号資産の取得及び保有等に関する提言」を公表

～Web3.0系スタートアップ及びWeb3.0ビジネスに参入する企業への振興、
我が国の重要施策であるスタートアップ振興のさらなる発展を目指す～

一般社団法人日本暗号資産ビジネス協会（以下、当協会）は、web3 事業ルール検討タスクフォース（web3TF、座長：河合 健）が中心となり作成した、『Web3.0系スタートアップ及びWeb3.0系VCについての実態調査』及び『LPSによる暗号資産の取得及び保有等に関する提言』を公表しました。

■背景と目的

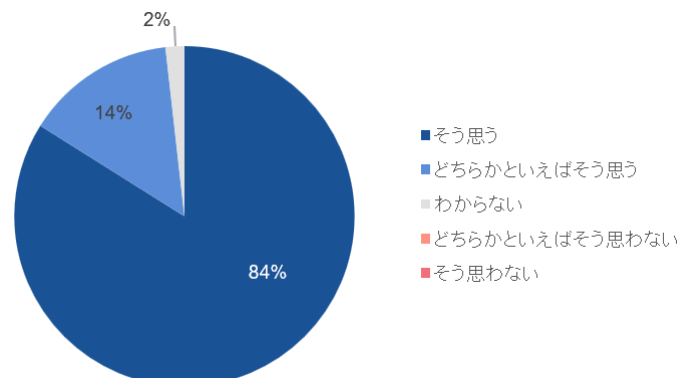
今般、経済産業省においては、LPS（投資事業有限責任組合）による暗号資産の取得及び保有を可能とすることをその内容に含む法改正を検討されています。当協会では、**当該法改正に向けて有効な提言を行うべく**、Web3.0系スタートアップ及びWeb3.0系VCについての実態を把握する為、「Web3.0系スタートアップ及びWeb3.0系VCについての実態調査」（以下：本調査）を実施しました。本調査の結果を受け、当協会は、Web3.0系スタートアップの振興を目的として、LPS 法その他の関連法令の改正について以下のとおり提言いたします。

■本調査について

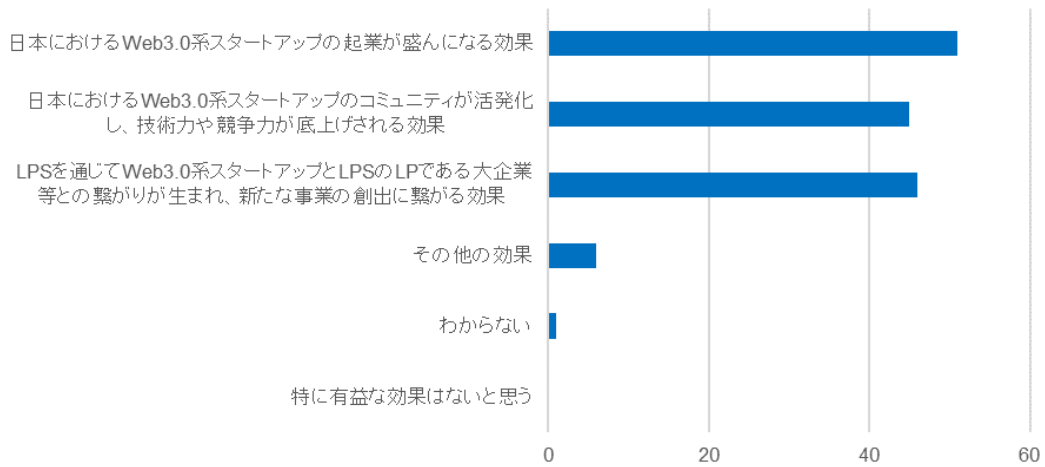
対象者	VC、Web3.0系スタートアップ、暗号資産交換業者、法律事務所や監査法人・税理士法人等、及びその他のWeb3.0関連事業者等
回答募集期間	2023年11月8日～2023年11月30日
回答数	56件（VC：11件、Web3.0系スタートアップ：19件、暗号資産交換業者社：7件、法律事務所や監査法人・税理士法人等：8件、その他：11件）

■調査結果（一部抜粋）

①あなたは、LPS による暗号資産の取得及び保有を認めるべきであると思いますか。当てはまるものを1つご回答ください。



②LPS による暗号資産の取得及び保有を可能とすることによりもたらされる日本のスタートアップエコシステムへの有益な効果としては、どのようなものが考えられますか。



■提言内容

本調査の結果を受け、当協会は、Web3.0系スタートアップの振興を目的として、LPSが以下の事業を営むことが可能となるよう、経済産業省に提言する。

- **暗号資産（決済利用を目的としたものを除く）の取得及び保有並びに運用**
- **NFTの取得及び保有並びに運用**
- **決済利用を目的とした暗号資産の取得及び保有**
- **電子決済手段の取得及び保有**
- **暗号資産の貸付け**

■本提言の主意

本提言の主意は、現行法において、LPS による暗号資産その他のトークンの保有が認められていないことにより、①国内 VC が、トークンでの資金調達を目指す Web3.0 系スタートアップへの投資が行うことができないばかりか、②このような市場環境を背景として、Web3.0 領域での起業を検討する起業家が、国内での起業ではなく海外での起業を選択する事例が数多あることを踏まえ、上記の法改正により、当該状況の改善を求めるものです。

当協会は、上記の法改正の実現により、Web3.0 系スタートアップ及び Web3.0 ビジネスに参入する企業への振興が期待され、我が国の重要施策であるスタートアップ振興のさらなる発展に資すると思料し、上記のとおり提言いたします。

■終わりに

本調査では、当会会員のみならず、web3 関連の業界団体の皆様にもご協力いただきました。ここに改めて御礼申し上げます。

調査、および提言内容の詳細は下記よりダウンロードください。

■資料のダウンロード

1. Web3.0 系スタートアップ及び Web3.0 系 VC についての実態調査
2. LPS による暗号資産の取得及び保有等に関する提言

詳細は下記よりダウンロード願います。

<https://cryptocurrency-association.org/policy/20231226-001/>

■協会概要

企業名 : 一般社団法人 日本暗号資産ビジネス協会
(Japan Cryptoasset Business Association) 略称 JCBA
所在地 : 東京都千代田区鍛冶町1丁目10番6号 BIZ SMART 神田 901 号室
代表者 : 会長 廣末 紀之 URL : <https://cryptocurrency-association.org>
設立 : 2016年3月

事業内容 : 暗号資産、ブロックチェーン上のデジタル資産、Web3 に関連するビジネスについての会員間の知見共有、意見集約、業界課題の解決に向けての論点整理や提言を通じて、ビジネス環境整備・促進、普及啓発活動に取り組んでいます。

- ・分科会等 : 現在 13 部会等 税制検討、ICO・IEO、ユースケース、金融、NFT、ステーブルコイン、DeFi、セキュリティ・システムほか、各種タスクフォース、ワーキンググループ等が活動
- ・月次勉強会 : 法規制、税務会計、技術、ビジネス面に関するテーマで開催
- ・提言、要望 : 業界課題の論点整理、政党や監督官庁への提言・要望
- ・外部講演活動 : 講演等による普及啓発、司法当局や消費者センター等への講演・協力

■会員企業について

正会員 : 31 社 準会員 : 94 社 特別会員 : 4 社 団体会員 : 15 社 計 144 社 (2023 年 12 月時点)
Web3.0 関連事業者、暗号資産交換業者、ゲーム・エンタメ事業者、システム・セキュリティ関連事業者、法律事務所、会計監査法人、税理士事務所、研究・教育機関、地方自治体など
会員一覧 : <https://cryptocurrency-association.org/member/>

【プレスリリースに関するお問い合わせ先（報道機関窓口）】

一般社団法人 日本暗号資産ビジネス協会（JCBA）事務局
TEL : 03-3502-3336 E-mail : pr@cryptocurrency-association.org